

平成23年4月5日

参考資料

県内で生産された食品の放射能濃度について

4月4日(月)、神奈川県内で生産された原乳の放射能濃度について検査を実施したところ、測定値は食品衛生法上の暫定規制値を下回るものであり、健康に影響を与えるものではありませんでした。

食品の種類(生産地)	核種別放射能濃度 [Bq (ベクレル) /kg]	
	放射性ヨウ素	放射性セシウム
原乳(大磯町)	3.4	不検出

※検査機関：神奈川県衛生研究所

【参考】

○ 食品衛生法上の暫定規制値(牛乳・乳製品)

放射性ヨウ素 300 Bq/kg

放射性セシウム 200 Bq/kg

※ 暫定規制値は、原子力安全委員会が設定した指標をもとに厚生労働省が定めたものです。

○ 暫定規制値の300Bq/kgの放射性ヨウ素が検出された牛乳を、1kg(約1リットル)飲んだ場合の人体への影響は、胃のエックス線集団検診を1回受診した場合の人体への影響の約1/125です。

国民健康・栄養調査(平成20年)によると、牛乳の1日あたりの平均摂取量は、82.7gです。

(問い合わせ先)

神奈川県食の安全・安心推進会議

神奈川県保健福祉局生活衛生部食品衛生課

課長 梶木 045-210-4932

食の安全推進グループ 三浦 045-210-4940